

西棟 障がい者デイサービス(障害福祉サービス)



右の領収額の欄に記載されている金額がデイサービスにお支払頂いた金額です。

前月繰越額は月遅れ請求等利用月前の未払い分が記載されます。

負担額は介護給付という制度上の費用のご利用者負担分(下段表の①)が記載されます。

日用品費は食費や日用品としてご負担頂く金額です。

請求額は上記項目の合計金額が記載されます。

利用された日が確認できるよう、カレンダー表示を入れています。



領収証

住所
利用者名

令和4年4月分

サービス費
負担額
日用品費
請求額

サンプル

利用された月が記載されます。
○月分の利用料金の領収書ということを示します。

障害福祉サービス介護給付分の内訳を記載しています。基本単価や加算の内容が表示されます。総費用額がサービス費用として事業所が徴収する金額となります。

①負担額がご利用者への(サービス費用分の)請求額となります。
*サンプルは支援区分4の方が月に19日ご利用された場合を表示しています。

障害福祉サービスの介護給付以外の費用として請求させて頂く金額で食費・日用品費が対象となります。

(食費は「食事提供体制加算」の該当者と非該当者で金額が変わります。)

利用料金の支払い方法については、介護保険サービスと同様になります。

西棟 障がい者デイサービスでの一日

ご利用頂いている方々は、年齢や障がいの状態も様々ですが皆さんお互いのことを思いやり、とても良い雰囲気でご過ごして頂いております。送迎サービスと入浴支援サービスを事業所の特徴として提供していることから、慌ただしい面もありますが「笑顔の一日」を過ごして頂いております。

生産性のある活動に取り組めない分、個々の目標を持ちスマイルポイントという形で活動の達成状況を表わすようにすることで、達成感も感じられるようになりました。



法人内研修会の報告

先日法人研修会で日本女子大学の久田則夫先生に

『チームで取り組む利用者支援』という内容で講義をして頂きました。ご利用者に対してはもちろんですが、一緒に働く職員間でもリスペクト、プラスの視点を持って接することが大切であることを学ばせて頂きました。

学んだことは即実行し虐待防止やハラスメント防止に活かしていきたいと思っております。

